

厚生労働省発基0220第1号

労働政策審議会

会長 樋口 美雄 殿

厚生労働省設置法（平成11年法律第97号）第9条第1項第1号の規定に基づき、別紙「専門的知識等を有する有期雇用労働者等に関する特別措置法案要綱」について、貴会の意見を求める。

平成26年2月20日

厚生労働大臣 田村 憲久

